



事業系のごみは

事業主の責任で

四月から指定ごみ袋によるごみの分別収集がスタートし、皆

自らの責任において適正に処理しなければならない（廃掃法第三条）とされています。事業所等でのごみは、①自らが処分する ②自ら処理場へ運ぶ ③市の許可業者に依頼して処分する この三つの方法のいずれかによらなければなりません。各町内のごみ一時預かり所へは出さないようお願いします。

四月一日から、二井田市民集会所（ハチ公荘）の開館時刻を

ハチ公荘6時開館

環境衛生課  
42169

ただし、世帯の生計中心者が前年度に所得税を課税されてい  
る世帯を除きます

※高齢者世帯の場合は該当となります

創設しました

在宅介護手当支給制度

市では、ねたきり老人や痴呆性老人を介護している家族の人たちを支援するため、今年度から「在宅介護手当支給制度」を創設しました。

次の要件を満たしている場合  
に受けられますので、申請して  
ください。

なお、この制度の創設に伴つて、満七十歳以上で九月中に入院している人とねたきり等の人々に支給していた「敬老見舞金制度」は廃止されました。

△  
对  
象

申請時に満65歳以上で、居室

において3カ月以上にわたり、ねたきり状態または痴呆等のため、日常生活のすべてについて常時家疾の介護を受けて、老人

當時家族の介護を受けている人  
です

ただし、世帯の生計中心者が前年度に所得税を課税されている世帯を除きます

5年度 ミス大館募集中！

緑豊かな温泉のまち大館を全国へ紹介し、各種イベ  
ントをお手伝いしてもらう、五年度の「ミス大館」を募  
集しています。ふるってご応募ください。

五年度の「ミス大館」を募  
募ください。

洗浄します  
水道配水管

水道配水管の洗浄を  
次の日程で行います。

日程	洗淨区域	時間
5／21(水)	4／21(水)	餅田、根下戸町 根下戸新町、片山3区、 片山4・5区、住吉町
5／13(木)	4／22(木)	片山1～3区、御坂、 美園町、城西町、北中、 南神明町、小館町
5／12(水)	4／25(日)	南ヶ丘、たつみ町
5／11(火)	4／26(月)	田代町2・3区、萩の台、 南ヶ丘、池内、飼
5／10(月)	5／7(金)	大滝、道目木
5／6(木)	4／27(火)	五輪岱、曲田、大滝
猿間、川向	釣、山館、中山	
別所		
十二所(谷地町・大平)	十二所(田町・新町)	
平内		
13時～16時	21時～3時	

＝労働保険の申告・納付は5月17日までに＝

ハローワークまたは労働基準監督署へ提出してください。